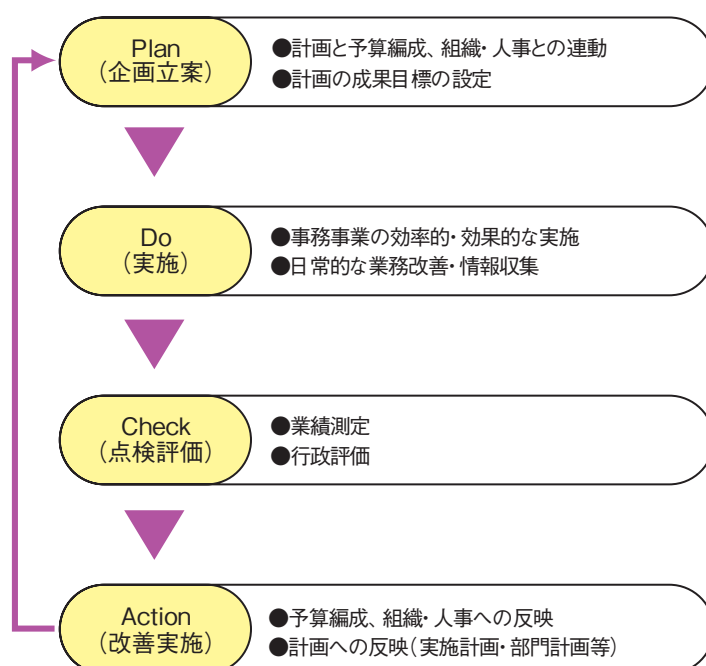


第6章 推進体制

(1) 総合計画を起点とする行政経営マネジメント

この計画に掲げる施策や事業の推進を通し甲斐市の望ましい将来像を実現するため、計画に基づく事務事業の効率的・効果的な実施を行うとともに、その成果を的確に評価・把握し、予算編成や組織・人事のあり方に反映させていきます（P D C Aサイクルの構築）。

このような循環的な取り組みを進めていくことによって、総合計画の実効性を高め、計画を起点とする行政経営マネジメントを推し進めていきます。



(2) 行政運営体制の見直し

総合計画を起点とする新たな行政経営システムを可能とするために、行政運営の方法や行政内部の組織体制を変えていく必要があります。

このため、計画に基づく事務事業の実施や点検評価および改善実施がしやすい予算編成方法³⁰や組織・人事制度³¹のあり方などを検討し、庁内における試行を積極的に行う中で、新たな行政経営システムの定着を図っていくこととします。

³⁰ 予算編成方法の例

部局ごとに枠予算を配分し予算執行の裁量を各部局に認める一方で成果の達成を義務付ける予算枠配分方式の導入や、財務にかかるバランスシートの導入などさまざまな方策が考えられます。

³¹ 組織・人事制度の例

部局ごとに繁忙状況に応じた年度中途の配置換えを可能とする部局人事制度の導入や、職員採用にかかる各種制限の弾力化などさまざまな方策が考えられます。

(3) 市民等に対する説明責任の向上

施策や事務事業の目的、内容および達成度などを市民に分かりやすい形で公表することによって、行政の説明責任（アカウンタビリティ）を果たしていきます。

特に、個人情報の保護に留意しつつ、事務事業の計画段階における情報のやり取り³²や幅広い分野の情報提供などを積極的に行い、透明性の高い市政運営を図ります。

また、情報通信技術・機器の活用や情報提供内容の充実、市民が市政情報に容易にアクセスしたり主体的に情報を選択し使いこなせるようにするための支援対策に心掛け、市民の情報格差（デジタルデバインド）対策を進めていきます。

(4) 新しい公共による望ましいまちづくりの推進

この総合計画の実効性を高め、住み良く快適な甲斐市を築いていくためには、行政だけでなく、市民や事業者、NPO法人やボランティア団体など市内のさまざまな主体がまちづくりに参画し協働していかなくてはなりません。

このため、計画の実施や評価などに関する情報を常に市民などと共有しながら、さまざまな場面でその参画と協働を求め、それぞれの立場に応じた公平な役割分担のもとで相互に協力・連携しながら地域の課題を解決していくこととします。

³² 計画段階における情報のやり取り

市民参画による計画決定の手法として、「パブリックコメント制度」などを積極的に活用していきます。

